

～教育長メッセージ～

新型コロナウィルス感染症対策の徹底について

感染しやすく、重症化しやすい可能性が指摘されている変異株の割合が県内においても増加しており、従来株からの置き換わりが進んでいます。また、若い世代でも感染しやすい可能性が指摘されており、県内でも児童生徒や教職員の陽性者数が増加するとともに、臨時休業を行う学校数も増加しており、一部の学校では、集団感染の発生も見られます。

これらの状況を踏まえて、教職員・児童生徒の皆さんに、改めて新型コロナウィルス感染症対策の徹底をお願いします。

1 基本的な感染症対策を徹底してください。

- ・登校時の健康チェックカードの提出の徹底と健康観察の実施
- ・発熱等の風邪症状がある場合は、登校を控えること
- ・こまめな手洗い・マスクの着用の徹底
- ・校舎内の消毒・除菌を行い、清潔な空間を保つこと
- ・換気の徹底（少なくとも30分に1回、可能であれば窓を常時開放）
- ・身体的距離の確保

2 部活動を行う場合は、次の点に特に留意してください。

- ・マスクを外して行う活動については、休憩時や練習メニューの切り替わり時等、極力こまめに手洗い、手指消毒等をすること
- ・体育館の出入り口の扉のドアノブ等、人の接触する機会が多い箇所は、こまめに消毒を行うこと
- ・部活動で共用して使用する用具等は、使用前後に消毒を行うこと。ビブス等については共用しないこと
- ・部室や更衣室等の利用に当たっては、少人数で短時間の利用とすること
- ・運動時以外のマスク等着用を再度徹底すること
- ・体育館など室内で行う活動について、換気を徹底すること

3 感染リスクの高い飲食の場面では、次の点に留意してください。

- ・教室で飲食する際は、飲食の前後に机上の消毒を行うこと
- ・対面での飲食を避け、食事中の会話は控えること
- ・飲食の前後は、必ずマスクを着用すること

令和3年5月21日

長野県教育委員会教育長 原山 隆一